

平成 29 年度 薬剤学教科担当教員会議 議事録

日時：平成 29 年 9 月 2 日（土）13:30～17:15

場所：名城大学薬学部（〒468-8503 名古屋市天白区八事山 150）

出席者：82 名（学内スタッフを含む）

1. 委員長、副委員長、初参加の先生ご紹介

会議は定刻通り開始された。初めに、本年度委員長の灘井雅行（名城大）から、開催の挨拶を行った。次に、副委員長の永井純也先生（大阪薬大）、山田勇磨先生（北海道大、原島秀吉先生の代理）が紹介された。続いて、本会議に初参加および異動された先生方から簡単な自己紹介をいただいた。

2. 「第 102 回薬剤師国家試験問題検討委員会「薬剤」部会報告」（資料別添）

高崎健康福祉大学薬学部 教授 荻原 琢男 先生

荻原先生から、5 月 20 日に高崎市 エテルナ高崎にて開催された第 102 回薬剤師国家試験問題検討委員会「薬剤」部会で討議された内容と評価結果について報告があり、総合評価として、薬剤分野の問題は、難易度は標準的で、おおむね適切な問題が出題されていたこと、昨年に引き続き不適切問題に該当する問題や国家試験当日の訂正なども無く、難易度・バランス・正確性について、今後もこの水準での出題が期待されることが述べられた。国家試験全体については、「出題されているような状況が薬剤師業務の過程で本当に起こり得るのか疑問である問題も散見され、国家試験の目的を鑑みて出題基準をより明確にすべきである。薬剤師国家試験の目的が、薬剤師になるための入り口の試験なのか、即戦力となる薬剤師を求める試験なのかについても曖昧である。」との意見があったことが報告された。また、「日本薬局方が改訂された際の出題基準の明確化が望まれる」との意見があったことも紹介された。全体に対する評価の後、評価基準の項目ごとに問題点があるとして指摘された実際の設問を取り上げて解説された。

3. 「第 102 回薬剤師国家試験問題、特に複合問題の内容に関する講評」（資料別添）

岐阜薬科大学 教授 北市 清幸 先生

北市先生からは、「実務」部会と「薬剤」部会の両部会の報告を踏まえて、複合問題を評価した結果について、あくまでも私見として講評がなされた。総合的には、出題内容、難易度ともに、おおむね妥当な問題が出題されていた旨が述べられた。一方で、複合性がない問題が複数見られたという国家試験問題検討委員会「薬剤」部会での議論を受けて、薬剤分野の複合問題では、実際の臨床現場でのシチュエーションに合致した問題が作成しにくいことを指摘され、複合性についてはある程度の限界があるのではないかと

の意見を述べられた。また、今後の試験問題の傾向としては、しばらくは現行のような複合問題のパターンが続くものと予想され、定型的な問題に加え、新薬の体内動態や製剤の特徴、さらには食品・サプリメントとの相互作用などに関する出題が増加する可能性があることについて紹介された。

4. 特別講演 I 「薬剤学領域と医療現場の shaking hands」(資料別添)

福井大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤部長・教授 後藤 伸之 先生

後藤先生は上記演題について、「医療上必要な薬剤の市販化に向けた取り組みと課題」を副題として講演された。まず初めに、御自身が平成 29 年 3 月まで薬学部の教員という立場であったことを踏まえ、長期実務実習に対する病院薬剤部からの提案として、実務実習での体験や疑問に関連する大学での講義科目を学生により認識させる工夫ができないかを提案された。次に、臨床現場における医薬品の適正使用と薬剤師の関わりの変遷、患者が薬剤師に対して期待していることを紹介された。その上で、薬剤学分野と最も関連が深い、病院薬剤部における院内製剤調製の重要性について、具体的事例として、ヘパリン生食液による誤投与および医原性感染のリスクを回避したプレフィルドシリンジ製剤、および抗がん剤大容量規格の製剤化、婦人科領域におけるウリナスタチン膣坐剤を中心に、臨床現場での使用実態とその問題点に基づいて、製剤研究と開発の必要性について紹介され、最後に薬剤学分野の研究者に対する臨床現場からの期待を述べられた。

5. 特別講演 II 「次年度の診療報酬改定予測から見える医療と介護の近未来」(資料別添)

藤田保健衛生大学 医療科学部 医療経営情報学科 教授 米本 倉基 先生

米本先生は、初めに、地域包括ケアシステムの構築の推進について、入院医療に関しては、病棟看護師配置数の見直しを含め、重症度、医療・看護の必要度に対する基準の厳格化推進の可能性、外来医療では、かかりつけ医機能の充実と在宅医療の推進の可能性、在宅医療では、グループ在宅医療の促進、病人の後方支援機能の充実、在宅時医学総合管理料や施設入院時医学総合管理料の基準見直しの可能性について紹介された。また、重点分野、個別分野として、がん患者・認知症患者・精神疾患患者に対する質の高い医療提供、薬剤使用の適正化にかかる薬剤管理業務の必要性について解説され、持続可能性を高める効率的・効果的な医療への対応として、医薬品、医療機器等の適切な評価において、後発医薬品のさらなる使用促進が求められることを述べられた。次に、かかりつけ薬剤師・薬局に係る評価指標について、経済・財政アクションプログラム 2016 での「薬局機能情報提供制度の拡充と KPI (重要業績評価指標) の設定」に関する案として、電子お薬手帳への対応の可否、電子薬歴の導入の有無、在宅業務の実施件数、医師に対する患者の服薬状況等の提供回数等など、薬局が自らの機能に関する情報を提供し、都道府県がインターネットを介して公表する仕組みが紹介された。また、地域包括ケア研究会 2016 年度の報告書では、中・重度の患者を地域で支える仕組みとして、多職

種連携によるチームケアが重視されており、そのため薬学部を含め、専門職の教育で、多職種連携教育（IPE）の必須化が求められていること、また薬価制度の抜本改革、患者本位の医薬分業の実現に向けた調剤報酬の見直し、薬剤の適正使用等についても言及されていることが紹介された。さらに医療に関する新しい話題として、地域医療連携推進法人の仕組みと、藤田保健衛生大学を中心として設立された連携法人での医薬品共同購入計画の現状のほか、消費税の引き上げとこども保険、医療従事者の長時間労働の現状とその抑制策について紹介され、最後に 2018 年度に向けて遠隔診療の充実が進められていることを解説された。

6. 総括

本年度委員長より、本委員会参加者やスタッフに対するお礼が述べられた。また、来年度は、大阪薬科大学 教授 永井純也先生が委員長となり、大阪で開催される予定であることが紹介され、会議を終了した。